

# ほけんだより

がっ  
**4月**

平成31年  
まつやまろうがっこう  
松山聾学校  
ほけんしつ  
保健室



入学、進級おめでとうございます。新生活に期待やワクワク感があふれる一方で、初めてのことに緊張したりどきどきしたりして、落ち着かない時でもありますね。そんな時こそ、よく食べ、よく寝て、良い生活リズムを心掛けて元気に一年をスタートさせましょう。



せわ がっこうい せんせい  
**お世話になる学校医の先生です**

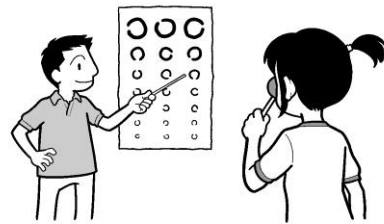


内科: 白形 彰宏 先生  
歯科: 吉良 公仁 先生  
眼科: 眞田 洋 先生  
耳鼻科: 寺岡 正人 先生  
薬剤師: 鴻海 俊平 先生

これから始まる健康診断でも、みなさんの体を診てくださいます。検診の前にはきちんとあいさつをしましょう。

けんこう しんだん

## 健康診断はスクリーニングです



スクリーニングとは、集団の中から病気の人や病気になるりそうな人を見つける医学的な「より分け」のことです。なので、スクリーニングで異常が見つかっていても、病気が確定したわけではありません。その後の医師の診断によって病気がどうか確定されます。

### こんなときは、保健室に来てください!

#### ★けがをしたとき

手当てをしますので、いつ、どこで、どこが、どうして、どうなったのか先生に教えてください。



#### ★具合が悪くなったとき

しばらく休めばよくなりそうなときはベッドで様子をみます。



#### ★なやみや相談したいことがあるとき

なにか気になることやこまっていることがあれば先生が相談にのります。



#### ★からだや健康について知りたいとき

保健室には、みんなの役に立つ本や資料なども置いてあります。



出席停止になる学校感染症について



- ・インフルエンザ → 発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日（幼児は3日）を経過するまで
- ・百日咳 → 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
- ・麻疹（はしか） → 解熱後3日を経過するまで
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） → 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが発現した後5日を経過しかつ全身状態が良好になるまで
- ・風しん → 発疹が消失するまで
- （みっかばしか）
- ・水痘（みずぼうそう） → すべての発疹がかさぶたになるまで
- ・咽頭結膜熱（プールねつ） → 主要症状が消退した後2日を経過するまで
- ・結核 → 病状により医師が伝染のおそれがないと認めるまで
- ・流行性角結膜炎（はやりめ） → 病状により医師が伝染のおそれがないと認めるまで

など（ほかにもあります）

これらの感染症と診断されたら出席停止になり、それぞれ停止期間が定められています。欠席扱いにはなりません。

「災害共済給付制度」について

「災害共済給付制度」とは、お子様が学校の管理下でけがなどの災害にあった際に、独立行政法人日本スポーツ振興センターに申請することで、保護者に給付金が支払われる制度です。

※給付対象となる「学校管理下」の範囲

授業、学校行事、休み時間など

※給付対象となる「災害」の範囲

負傷（捻挫や骨折など）、疾病（食中毒、熱中症など）、障害（負傷や疾病で後遺症が残った場合）、死亡

負傷・疾病では、医療費総額が5,000円以上で給付対象となります。なお、申請には受診した医療機関での証明として「医療等の状況」が必要になります。より詳しくお知りになりたい場合や御不明な点は、保健室までお問い合わせください。

